

第2回門真市立テニスコート・門真市立青少年運動広場

指定管理者候補者選定委員会

会議録

| | |
|------|---|
| 会議名称 | 第2回門真市立テニスコート・門真市立青少年運動広場 指定管理者候補者選定委員会 |
| 開催日時 | 令和6年10月11日(金)午後17時から午後19時30分まで |
| 開催場所 | 門真市役所本館2階 大会議室 |
| 出席者 | (委員) 横山委員、上林委員、福田委員、北岡委員、山委員 (事務局) 市民文化部:高田次長 生涯学習課:清水課長、西口課長補佐、生野係員 |
| 案件 | (1) 審査方法について (2) 書類審査 (3) プレゼンテーション審査 (4) プレゼンテーションにおける質疑応答 (5) 書類審査及びプレゼンテーション審査集計 (6) 総合評価 (7) 指定管理者候補者の決定 (8) 今後の日程について |

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第2回門真市立テニスコート・門真市立青少年運動広場指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日は、委員5名中、5名の出席をいただいております。門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則第10条に規定されています委員の半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立しておりますことを

ご報告申し上げます。

開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順に確認をお願いします。

まず、本日の議事次第でございます。

次に、「第2回選定委員会 席次表」です。

次に、「申請団体からの申請書類一式」です。

次に、「資料1 選定方法及び採点について」です。

次に、「資料2 書類審査評価基準表」です。

次に、「資料3 書類審査評価個票」です。

次に、「資料4 プレゼンテーション質問表」です。

次に、「資料5 プレゼンテーション審査評価個票」です。

お手元の資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お申しください。

【事務局】

本日の会議につきましては、後日議事録の作成が必要なため、録音させていただいておりますのであらかじめご了承ください。

案件に移らしていただく前に一点事務局からお願いがございます。

本会議では、議事録作成システムを設置しております。

委員の皆様におかれましては、発言の際は、お手元の卓上マイクボタンを押した上で、ご意見等について発言していただきますようお願いいたします。

また IC レコーダーによる録音もあわせて行いますのでご了承ください。

それでは、委員長、議事運営のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】

はい。それでは皆様、お忙しい中、第2回選定委員会にご参集いただき誠にありがとうございます。本日は、書類及びプレゼンテーション審査、質疑応答に対する審査を行います。それでは、事務局から案件(1)「審査方法について」の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件(1)「審査方法について」をご説明をさせていただきます。

資料1の「選定方法及び採点について」をご覧ください。

前回の第1回選定委員会においてご説明いたしましたとおり、まずは書類審査といたしまして、申請団体から提出された書類について、おおよそ20分程度、資料2「書類審査評価基準表」を参照し、資料3「書類審査評価個票」にて採点いただきます。なお、審査中に質問事項が生じた場合や意見交換、協議の必要がある場合は、委員長にお申し出ください。

また、(9)「職員の雇用確保の方策と労働条件」につきましては、〇〇委員の評価を、また、(12)「申請団体の経営状況」につきましては、〇〇委員の評価を全員に採用するというを前回委員会で決定しておりますので、点数のご報告をお願いいたします。

その他の採点の方法としましては、各団体の応募書類の中から評価項目に対応する部分をご覧ください、A・B・C・D・E・0の6段階で評価いただきます。

評価の判断基準につきましては、「A」【特に優れている】、「B」【優れている】、「C」【標準】、「D」【やや劣る】、「E」【劣る】の5段階評価又は「0」【不可】としています。

このA～Eは、選定項目ごとに設定した配点に、Aは1を、Bは0.8、Cは0.6、Dは0.4、Eは0.2をそれぞれ乗じた上で算出後、事務局が全体を集計いたします。

書類審査の得点につきましては、委員1名につき、200点満点とし、5名の委員で合計1,000点満点です。

なお、資料一番下に記載しておりますが、書類審査とプレゼンテーション審査を同日に行うことやプレゼンテーションの内容が提出書類の内容も含むものであるため、資料3「書類審査評価個票」への採点を仮採点とさせていただきます、この時点では回収いたしません。

次に、プレゼンテーション審査です。書類審査後、プレゼンテーション審査のため、申請団体に入室いただきます。

入室後、5分程度を準備時間とし、準備が整い次第、はじめに事務局より、①「貴団体の役員等に本市の市長、議員が関わっていないか」、②「貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいないか」の2点について確認をさせていただきます。その後、15分間プレゼンテーション、25分の質疑応答の計40分で審査いただきます。

審査につきましては、資料5「プレゼンテーション審査評価個票」をご覧ください、指定管理者としての熱意・アピール度、生涯スポーツの概念を踏まえた管理運営手法の具体性、提案内容の実現可能性についてプレゼンテーションを通して採点していただきます。

申請団体からのプレゼンテーション終了後は、委員おひとり様につき5分程度のお時間がございますので、各委員の皆様の立場から、事前に回答いただいた資料4「プレゼンテーション審査評価質問票」を元に、申請団体へ確認したい事項についてご質問していただきますようお願いいたします。質疑応答につきましては、プレゼンテーションの内容を踏まえた上でしていただき構いません。

なお、質疑応答の内容も踏まえたうえで、資料5「プレゼンテーション審査評価個票」に書類審査と同様に A～E 又は0にて評価をつけていただきますようお願いいたします。

採点につきましては、15分程度を目安に行っていただければと思います。

配点につきましては、プレゼンテーション審査では各委員100点の合計500点満点とし、書類審査の1,000点を加えた総合得点は1,500点満点とします。

なお、プレゼンテーションの司会進行は事務局の方で行います。

繰り返しになりますが、最初に書類の内容を20分間で仮採点していただき、次のプレゼンテーション終了後の質疑応答を終えた後に書類・プレゼンテーション審査のそれぞれの個票に点数を記入し、採点していただく方式となります。

採点が終了いたしましたら、事務局にて書類・プレゼンテーションの各評価個票を回収し、集計作業に入ります。その間は一時休憩とさせていただきます、集計結果が出ましたら、書類審査の得点とプレゼンテーション審査の総合得点をご報告させていただきます。

なお、書類及びプレゼンテーションの総合得点が、1,500点満点の6割である900点を超えている場合、候補者として決定することとしております。

集計後は「総合評価」として、書類及びプレゼンテーション審査について委員の皆様にご発言をいただき、最後に、「指定管理者候補者の決定」を行っていただきます。

以上簡単ですが、説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。案件 1、審査方法については以上となりますが何かご質問ご意見はございますでしょうか。

—————「意見なし」—————

【委員長】

ないようですので、それでは、ただいまから案件(2)「書類審査」に進みます。

個票への得点の記入につきましては、仮採点とし、プレゼンテーションの質疑応答が終了後に改めて最終の評価の記入を行っていただきますようお願いいたします。時間は20分間となります。審査するうえでご質問やご意見などがあれば、適宜ご発言ください。では、開始してください。

(書類審査開始)

【事務局】

書類審査終了5分前となりました。

【委員長】

書類について皆様ご意見等はございますでしょうか。

(20分経過後)

【事務局】

終了してください。

【委員長】

それではプレゼンテーションの開始時刻 17 時 45 分となれば、申請団体に入

室いただきますが、お手洗いは大丈夫ですか。

【委員長】

それでは、案件(3)「プレゼンテーション審査」を開始いたします。

事務局は申請団体を室内に誘導してください。

プレゼンテーション審査につきましては、事務局に司会進行をお渡しします。

【事務局】

はい。それでは、申請団体を誘導してしてまいりますので、今しばらくお待ちください。

(申請団体入室)

【事務局】

まずはじめに、事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか。

【申請団体】

はい、加わっていません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【申請団体】

はい、ございません。

【事務局】

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを行っていただきます。時間は15分間です。プレゼンテーションの終了1分前になりましたら、事務局よりベルでお知らせします。

プレゼンテーション終了後は、質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

また、プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容はすべて記録され、貴団体が今後、施設管理の運営を行っていただく中で、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(申請団体によるプレゼンテーション開始)

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。委員の皆様から質問があれば挙手をお願いします。

【委員長】

発表ありがとうございました。

冒頭にもおっしゃっておられたように非常に強みを最大限に発揮された提案になっているのかなと思いますが、公共施設という特性もありますので、他の門真市のスポーツであったり、いわゆる社会体育施設や、そういった施設との協働といたしますか、門真市民の生涯スポーツのニーズをどのように捉えられた上での提案になっているのか、もう少しそこをお聞かせいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

【申請団体】

はい、ありがとうございます。我々は、5年間運営していく中で、特に門真市様の方針としまして、子どもをど真ん中に、子どもの教育に関する方針を強く出されておりますので、特に子どもに関しましては、テニススクールであったりとか、野球教室を実施しまして、門真市様のニーズに応えようと思ってイベントを実施してまいりました。

今後におきましても子ども向けの教室っていうのはかなり力入れてやっていく

予定にしておりますし、それに合わせてやはり高齢者の方であったりとか、今フレイル予防というのは特に注目されてますので、そこに付随したようなイベントを告知するとともに、なかなかイベントしますと言っても、人が集まるのが難しいケースが多いので、他の施設に例えば訪問させてもらって PR の場をもらったりであったりとか、チラシを置かしてもらったりとか、あとは出張スポーツ教室を提案させていただきます。それに関しましては関連の施設に訪問させていただいて、出張で教室を行ってそこでイベントの告知を行うことで施設の方に来てもらうっていう流れを作ろうと思ってますので、そのあたりで他の施設との関連とニーズに応えた事業の提案、そして集客に繋げていこうと考えております。

【委員長】

はい、ありがとうございました。その辺についてももうちょっとエビデンス的なものがあれば教えていただきたいというのが一点と、あとは、子どもがど真ん中という発言があったのですが、今年パリオリンピックが開催されて、バレーボールの人气が非常に高かったという結果も上がっていましたが、バレーボールでいいますと大阪ブルテオンさんであったり、ガンバ大阪さんであったり、hummel をサプライして使ってらっしゃいますので、そういったところも提案に入ってるかと思ったのですが、野球とか元々持ってらっしゃる強みの部分がそっちなのかなと思いました。その辺ももう少し何かエビデンスのようなものがあれば、もしあったらで結構ですし、今手元になればきちんとしたエビデンスはありますでも結構ですが、いかがでしょうか。

【申請団体】

バレーボールに関して今おっしゃっていた通り、ブルテオンさんと弊社の hummel というブランドで契約しておりまして、今日もテレビで放送するぐらい注目が高くなってますので、これらのイベントも開催したいんですけども、グラウンド施設なのでそれをどういうところであるかということで、グラウンドでバレーボールに近いような種目を体験できるイベントもできたと思いますし、あとオリンピックでいいますと今回のラグビーの車いすが金メダル獲得しまして、かなり注目を高めています。その辺で今回提案に盛り込んだんですけども、ラグビーの 4 種体験会の中では車いすラグビーの開催を考えておりますので、そこで今回の

オリンピックで注目を集めた競技ってところもしっかりカバーしながら事業を提案していく予定であります。

【委員長】

はいありがとうございました。

【事務局】

よろしくお願いします。

【委員】

はい。それでは私の方から 2 点ほどお伺いいたします。今回、地域との関わり方に関しまして、いわゆるスポーツ事業のみならずマルシェ、野菜市あと年間行事に関してもご提案いただいているというのは非常に特徴的と思いました。

1 点気になったのが、おそらく提案書には明確には書かれてはいないものの、テニスコートと青少年運動広場の使い分けみたいなものにある程度イメージがあるのかなと思ってまして、特に青少年運動広場については積極的に色々な多様な使われ方をするようなイメージをされてるように思いました。

それは地域に開放する上で良いんだろうなと思う一方、きっかけとしてそれを実際に使われた後、ワンショットのいわゆるイベントごとで実はそれが終わっちゃうのではと思ったときに、継続して市のスポーツ振興に繋げる考え方について、もしあればお伺いできればと思います。

【申請団体】

ありがとうございます。

やはり青少年の方が稼働率がまだ数字が低いところありますしテニスコートにおきましては 80%近い稼働率がありますのでなかなか空き枠がないというところで、まず活用したのはグラウンドの設備となっております。その中で、本来はそこでイベントを開催して、定期スクールに結び付けたいんですけども、どうしても子ども向けの、例えばスクールする場合に、夜の時間帯を使いたいんですけども、冬の期間がナイターが使えないので、通年でのスクールはすごい難しい状態です。現状とし

ましては今回提案書を盛り込んだんですけども、もし冬場の夜間照明の使用ができるのであれば、例えば野球体験会をして、野球教室のスクールに繋げるであったりとか、あとは考えているのは来てもらった後に、大会を開催する、参加してもらって、継続的なスポーツの振興に繋げるというところを考えております。

ただどうしても夜間照明を使えるかどうかはまだわからないところなので、今後協議の上でもし可能であれば、そういったグラウンドを使った定期スクールというものに繋げる、その前のイベントを作り上げたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。今の回答に対してのちょっと追加のお話を聞ければと思います。確かにテニスコートの稼働率は極めて高いという状況だと思います。今回評価をする視点として、いわゆる平等と公正というふうな考え方がありますけれども、いわゆる一定おそらくヘビーユーザーがいる中で、いわゆる新たな取り込みといえますか、もっと広く開かれたテニスコートであるための何かしらの考え方、もしくは取り組み方っていうことに考え方がもしあれば追加でいただきたいんですがいかがでしょうか。

【申請団体】

今特に取り組んでおりますのが、定期スクールではなくテニスサークルというものを実施しております。サークルには都度、その場でお金払ってもらったら大丈夫、参加できますよというプロモーション行っておりますので、そこは開けたテニスの事業かなと思っております。そこで使っていただいて、テニスコートを見ていただいて、聞いてもらったら、今度は通常利用に移ってほしいという形です。今そのサークルを利用がないような枠をうまく使いながらやっています。

【委員】

わかりました、ありがとうございます。

残り1点です。補修修繕の考え方でお伺いできればなんですけれども、今回提案書の中でいわゆる自主作業を提案いただいておりますこれはおそらく経費を削減する上でも非常に有効な手立てかなと思う一方で、どこまでそれで専門性が担保できてるのか気になりました。もしよろしければ他のご実績もあるようですの

で、そういった取り組みどこまで専門性が担保できているかということをご説明いただけると助かりますがいかがでしょうか。

【申請団体】

テニスコートの芝の補修が多いんですけども、これはどうしても切れ目が入ってしまいますし、これを直すのも結構な費用かかってしまいますので、その辺はスタッフが主に作業を行っております。芝に関しましては、今大体年に1回ほどなんですが、弊社であったり、門真市様であったりが業者に費用を払った上での修繕を行っております。そのときに全体見ていただいて、その補修した箇所が問題ないか見ていただいておりますので、その辺で専門家というか、芝を見る方に見ていただいて、機会は作っております。

【委員】

わかりました。今現状のこれまでのノウハウの中で市とのいわゆる確認作業等も含めながら実行ができているとの考え方でよろしいですかね。ありがとうございます。

【委員】

次私のほうから質問させていただきます。

まず1点目なのですが、事業計画書の32ページ、シフトの中で火曜日と金曜日の夜間の体制がシルバー人材センターの方一人というような体制を示されていると思うんですけども、このあたり緊急時の対応なんか問題ないのかそのあたりの考えなどどうされていますか。

【申請団体】

一応現状入っていただいているシルバーさんのスタッフに関しましては、我々の指定管理が入る前から勤務しているスタッフなので、かなり知識、経験、ノウハウともに持っているスタッフになります。万が一の場合に関しましては、スタッフの今5人中4名は門真市内に住んでるもので、何かあったときはすぐに立ち向かえるようにしています。また私自身も実は近所に住んでますので、もし何かあれば、現場の方に行けるように、鍵であったりもってますので、周りでサポートするような形の

体制は組んでおります。

【委員】

バックアップの体制は整っているということですね。

【申請団体】

はい。

【委員】

先ほども、あの、話でましたけども、提案書の 18 ページの方にナイター利用、市との調整が必要になってくると思いますが、このあたり、仮に実現した場合は、そのあたりの体制の強化も必要になってくるのですが、そのあたりも大丈夫でしょうか。

【申請団体】

現在、この冬場のナイターでグラウンドが使えない期間に関しましてもテニスコートの方は空いてますので、スタッフは常時いる形になります。そこに教室が入るようであれば教室を受け付けまして、もう 1 名プラスするという事は考えております。

【委員】

ありがとうございます。

次の質問ですけども、今回の提案で、利用者増加にむけた取り組みが色々提案されていたと思うのですが、今回令和7年度から利用料金の方が 1.5 倍に上がると思いますけども、収支計画書の方を見ますと、利用料金の収入見込の方がそういう感じに見込んでおられないということになっているんですけども、そのあたりの考えと、仮にこの利用料金、通常 1.5 倍で利用者がそのままでは、ここが増えますので、上昇が見込める場合は、指定管理料の軽減であるとか事業充実なんかの協議は可能なのか、そのあたりの考えをお聞かせください。

【申請団体】

利用料収入につきましては、来年4月から1.5倍の金額になるんですけども、それで売り上げが1.5倍なれば一番いいんですけども、やはり今利用者の声を聞いても、ちょっと利用を控えようかなという声も聞いていますし、単純に1.5倍にならないかなと見込んでおります。

そこも甘くじゃなくてシビアに換算しまして、今回の収支計画なっております。もし、ここがプラスアルファになりまして、より大きい収益が見込めた場合に関しましては、今回仕様書の方でも指定管理料は毎年度協議ですとありましたので、そのあたりでできる限りの縮減であったり、対応は考えております。あとはプラスアルファ生まれた収益に関しましては、施設の投資であったりとか、利用促進のイベントに加えてまいります。

【委員】

協議可能であったり、事業の充実であるとかに還元するというようなことですか。

【申請団体】

はい。

【委員】

私の方からはですね、スタッフの方の労務管理について、2点ほど質問をさせていただきます。

まず一点目ですけれども、パートアルバイトのスタッフの方なんですけど、キャリアアップについてお聞きしたいと思います。例えば正社員の登用制度であるとか、あるいは業務に必要な資格を取得されたときとか、業務の習熟度に応じた昇給昇格の制度があれば簡単で結構ですので内容を教えてください。もしなければですね、何か類似するような御社独自の制度があれば、簡単にご説明いただけたらと思います。

【申請団体】

はい、ありがとうございます。

まず、パートスタッフに関しましては、本人の希望であったり、本人の業務の成熟

度を踏まえまして、正社員の雇用はこれまでも事例がございます。本施設につきましてはまだないんですが、他の運営施設につきましては事例がございます。

あと資格に関しましても、資格をもし本人が頑張っただけで勉強した場合には、資格手当というのをつけますので、給与に反映したかたちはつけております。それも踏まえまして、業務によって特別な業務を行う場合に関しましては、それも時給に反映したりとか、手当をつけたりということは他の施設では事例がございますので、本社のスタッフもそれを希望であったりとか本人が努力してそういった技能を身につけた場合に関しましては、反映はしております。

【委員】

はい、ありがとうございます。

あと、一点ですけれども、例えばスタッフの方がですね、病気等で突発的に欠勤された場合、どのように対応されていますかということと、現状、スタッフの方や管理職の方も含めて、育児介護休業が取りやすいような環境にあるかどうか、また実績としてですね、スタッフ・管理職の方が育児介護休業を取られた実績があれば教えてください。そのときにどういうご対応されたかということも併せて教えていただければと思います。

【申請団体】

やはりこの5年間でコロナ禍でもありましたので、急遽感染してっていうケースが何回かありましたので、そこは正直スタッフに連絡を取り合って、誰かがカバーして出勤したりというケースで何とか乗り越えておりました。

あとはその休みのときに関しましては、会社からの給与補填であったりとか特別休暇という形で本人に損がないというか、ないような形で会社は対応してまいりました。

あと育児休暇に関しましては、実際に本社のスタッフが2回ほど取得しておりました。つい先日復帰いたしました。なので、実際に育児休暇を取りやすい体制を整えておりますし、その辺に関しましては正直現行のスタッフで上手いことやりくりしながら何とかカバーして復帰を待つような形になります。

【委員】

はい、ありがとうございます。最後に、もう一点だけお聞かせください。スタッフの方のシフトなんですけれども、毎月作成される形をとっておられるんですか。

【申請団体】

はい月々で作成しております。

【委員】

はい、そうですか、その場合、毎月であれば前月のいつ頃に皆さんにスタッフの皆さんにお示しするような形をとっておられるのでしょうか。

【申請団体】

20日前ぐらいには皆さんに希望を聞いて、それを踏まえた上で作成して、20日前ぐらいに皆さんに提示しています。

【委員】

なるほど、そうしたらあの、例えば翌月スタッフの方が何か、この日は予定がありますと言うときは、配慮をされるシフトになるということですね。わかりました、ありがとうございました。

【委員】

私の方から、様式第3号の管理業務収支計画書とアンケートの2点でご質問させていただきます。

まず管理業務収支計画書の方ですけれども、支出の項目の中のその他経費がございまして、その内訳が、保険料、施設整備費、本部経費等で三つの項目が挙がっているけれども、それぞれの具体的な金額がわかりましたらお教えてください。

【申請団体】

例えばなんですけれども、令和7年度に関しましては、広告宣伝費でおよそ5万円ほど想定しています。

【委員】

その他経費の内訳である保険料と施設整備費と本部経費のほかに広告費があるのですか。

【申請団体】

明記がされなかったんですけども、広告費が入っております、それが5万円ほど見込んでおります。

【委員】

広告費が5万円ですか。

【申請団体】

はい。

保険料が30万円、施設整備費で100万円、本部管理費で125万で試算をしております。

【委員】

この本部経費が125万円ということですがけれども具体的にはどのような内容でしょうか。

【申請団体】

我々エスエスケイ本部の方にいる担当者だったりとか、財務総務に関する人件費諸経費が含まれております。

【委員】

申請団体の本部のバックアップ費用ですね。

【申請団体】

はい。

【委員】

あと今回、トイレを古い形から新しくするというのがありますけれども、そのあた

りの費用というのは、この施設整備費の方に入っているのか、もしくは上に修繕費があるけれども、これはどちらに入るでしょうか。

【申請団体】

こちらに関しましては事業費の方に入っております。

【委員】

事業費に入っているのですか。

【申請団体】

指定管理料のうちから出すっていうよりは自主事業で得た収入を投資に移すという考えなので、事業費の方に含めて考えております。

【委員】

それでは、施設整備費は具体的にはどういった内容なんでしょうか。

【申請団体】

夜間照明の点検であったりとか、あとは機械警備、電気保安の保守点検、あとはグラウンドの整備費ですね。4 点が主に入っております。

【委員】

今回トイレは、事業費で綺麗にされますけれども、この 5 年間ではできなかったということなんですかね。

【申請団体】

そうですね。収入面にもそこまで余裕がなかったところありましたので、一応時期に関しては、次回しっかりと自主事業で収益を増やしていったその分投資を使いますという感じで、今回はそれを実施いたします。

【委員】

あと管理業務でもう一つお聞きしたかったのが、自主事業、その他収入で令和

7年度で言いますと合わせて550万円に対して、それに対応する費用というのが事業費の545万円と思っているのですけれども、このあたりはほとんどトントンみたいな形になってまして、ただ、令和8年度9年度は徐々に自主事業の金額を増やしまして、令和11年度であれば95万円ぐらいの利益が出るけれども、あまり利益が出ない感じがしております。このあたりはどのようにお考えでしょうか。

【申請団体】

そこで今先ほどありましたトイレであったりとか防犯カメラとかそういったちょっと投資に関する費用が事業費に入ってますので、それもちょっと見てこの収支表上はちょっと収益が薄い形にはなっております。

【委員】

なるほど、はい、わかりました。あと先ほどの計画書概要というA3の大きい紙の右の下の方に指定管理料の考え方のところで、自主事業収益でサービス向上を図りますとありまして、そこで様式2-6が提案してあるけれども、これを見たらその経費節減の方の自主事業等は、様式2-6にもあるけれども、この自主事業収益でサービス向上を図るとというのが、様式2-6のどこにあるのかわからなかったけれども、様式2-6というのは、多分28ページ、29ページ、30ページのことを指しているのかなとは思っています。様式2-6というのはその28、29、30という理解で正しいでしょうか。

【申請団体】

指定管理に関する記載がこの様式2-6でしたので、またそこに付随して2-6と書いてるんですけども、すいません、自主事業に関して入ってないです。不十分で失礼しました。

【委員】

次にもう一点、アンケートのところでお聞きします。様式2の5ページのところでアンケートボックスを設置しておりますと21ページの方と先ほど画面でも出ましたけれども、アンケートで利用者を対象に年1回以上実施という形なんですけ

れども、このあたりアンケートボックスは常に置いてあって、利用者の声を聞きながら、別途、年 1 回以上利用者にアンケートをとっているということでしょうか。

【申請団体】

そうですね、日頃の業務運営に関しまして、ご意見番みたいなのを設置しております、日々何か意見があったりとか、ざっくりした要望というかアンケートをとっております。あともっと細かく満足度だったりとかスタッフの接遇ができてますかという辺りとか、説明わかりやすいですかとか細かく細分化したアンケートを年に 1 回実施しております。

【委員】

年に 1 回というのは。

【申請団体】

期間を決めて 1 ヶ月ぐらい決めて、集中的にとっているアンケートであります。

【委員】

それを 1 ヶ月ぐらいずっとやっているということですね。

【申請団体】

はい 1 ヶ月の期間を決めて来られた方に書いていただいて、年 1 回アンケートを行っております

【委員】

そこで満足度というのがありますけれども、例えば、満足度で満足しているとかしていないとか項目があると思いますが、それに対して例えば、何%以上の満足を設定していますか。目標値みたいなものはもっておられるますでしょうか。

【申請団体】

そうですね、大枠は 7 割の方が満足してたらいいかなと思っているのですが、実際今のところ毎年やってる結果では、7 割か 8 割の方は満足に近い形をえ

ていますので、結果としては、いい方向に毎年出ております。その結果に関しまして毎年門真市様の方に報告書を提出しております。

【委員】

事前に何%以上という目標値は特に持っておられないですか。

【申請団体】

そうですね、細かくはすいません。

【委員】

他の市であれば、例えば 85%満足という目標を設定した上で、アンケートを受けて、それに対して達成できたのかというところもありますので、そのあたりも、ただ単に結果的に 70%から 80%だったので、いいなというよりも目標値があつて、それに対してどうだったかというのを、今後ご検討いただければいいかなと思っております。

あとアンケートボックスというのは割と入っているのですか。

【申請団体】

やはりずっと置いてるものなのでパラパラはっております。やはり 1 ヶ月間やった方が回収率が多いですね。

【委員】

5 ページを見てもみますとアンケートボックスを設置するなど積極的にと書いてますけれども、ちょっと積極的じゃない気がしましたので、そういうアンケートの方で 1 ヶ月実施された方を中心に目標に対してどれぐらい達成しているのかということで、目安にしていただければと思います。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

追加で質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

他にないようでしたら、以上で質問を終了させていただきます。

これでプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。選定結果につきましては、10月下旬を目途に通知いたします。

本日はありがとうございました。

(申請団体退室)

【申請団体】

ありがとうございました。

【事務局】

このあと採点となりますので、司会進行を委員長へお戻しいたします。
よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、書類及びプレゼンテーション、質疑応答の内容を審査評価基準表に沿って、それぞれの個票への採点を開始してください。目安としてはだいたい何分ぐらいですか。

【事務局】

15分です。

【委員長】

15分を目安に採点をお願いいたします。

(採点)

【事務局】

採点終了5分前となりました。

【委員長】

皆様、5分前ということですが、どうでしょうか。採点は終わられましたでしょうか

か。

それでは、〇〇委員より(9)「職員の雇用確保の方策と労働条件」につきまして、点数と評価となった理由を参考までにお聞かせいただけますでしょうか。

【委員】

今回提出いただきました書類を拝見させていただきましたところ、労働関係諸法令については遵守されておりますことをこの場でご報告させていただきます。従いまして評価としましては、標準 C 評価とさせていただきます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

では、続いて、〇〇委員より(12)「申請団体の経営状況」の点数、評価につきまして参考までにお聞かせください。

【委員】

B の8点です。

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、各委員は、〇〇委員、〇〇委員よりご報告いただいた評価、項目(9)につきましては C、項目(12)につきましては B という評価をお書きください。

他に委員の皆様よりご意見はございますでしょうか。

他にご意見がないようでしたら、採点を終了いたします。

事務局でそれぞれの評価個票を回収し、集計をお願いします。

(集計)

【委員長】

集計結果がでていますので、事務局からご説明をお願いします。

(集計結果の配布)

【事務局】

それでは、集計結果についてご報告させていただきます。

書類審査が 770 点、プレゼンテーション審査が 383 点で、総合得点が 1,153 点でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、「総合評価」として、候補者の選定に対しまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、各委員の皆様、ご発言をお願いいたします。

では先ほどと同じ順番で、まず私の方から、レジュメや、本番の質疑応答でも確認はしたのですが、エスエスケイという会社の強みは前面に出ているものの、やはり野球の色が濃いなとか、生涯スポーツとか、門真で普及に努めているようないわゆるレクリエーション的なところをご存知なのか疑問は少し残りました、アンプティサッカーであったり、車いすテニスであったり、障害、ハンディキャップの方の障害スポーツの方は力を入れられているというような見せ方はきちんとされたのかなというふうに思います。

あとはガンバ大阪や、大阪ブルテオンは、サプライヤーが hummel というふうなことで非常に人気の高いスポーツでありながら、バレーボールの大阪ブルテオンさんなんて、非常に地域スポーツのバレーボール教室で出向いていってるそういう実績があり、かつ両クラブともこの北河内をホームタウンとしているにも関わらず、何で入っていないのかなとか、いろいろと気になる点があります。〇〇委員がおっしゃったようなエビデンスや KPI、目標値だとか、そういう数値的なそのエビデンスに欠ける内容も多々あったのかなと思っておりますが、1 社ということもありますし、点数もクリアされていますので問題ないのかなと思っております。

各委員の皆様も感じてらっしゃることだと思うのですが、これまでの 5 年と今後の 5 年、しっかりと結果を出してほしいなというふうに期待を込めて点数をつけさせていただきます。

私からは以上です。では先ほどの順番でお願いします。

【委員】

はい、ありがとうございました。委員長もご指摘の通り、僕自身も少しいわゆるこの場所ながらの独自提案もしくは独自の分析課題の抽出というところに少し物足りなさを感じたというところではあります。

そこを提案という形で何を出しているかというと比較的自社でできることの陳列羅列みたいな形に終始していたのかなというふうには思いました。一方でいわゆるこれまで通りの維持管理、いわゆる市様との関係においては、一定評価ができるのかなと思います。懸念を最初出しておりました、自主作業がありましたけれども、これは今まで蓄積してきたノウハウみたいなものと併せ、市様との連携体制が構築できていてコミュニケーションが取れているというのは、これは一定の評価につながると考え質疑応答はさせていただいた次第でございます。

だからある意味配点を見ますと、大体 7 割 5 分ぐらいの得点になってますが、要は B と C のちょうど中間ぐらいいってると、割と全体的な雑感としては自分の納得いくところいくところになったかなと思っております。私からは以上です。

【委員】

他の委員からもありましたけども、スポーツメーカーの強みを活かした得意分野に偏っていたと思いますけども、評価のできる内容だったなと思います。

自主事業収入についても、施設の維持管理に充てるというような説明がありましたので、そのあたりは良心的な印象を持ちました。あと、これまでの運営実績を踏まえまして、指定管理者として問題はないのかなと感じております。

ただ、指定管理料等の収支計画については、契約までにしっかりと協議する必要があるなと感じております。

以上でございます。

【委員】

はい、実際運営していく上でスタッフの方についての、労務管理について質問させていただいたんですけども、パートアルバイトの方が施設の窓口っていうか顔になると思いますので、その方たちが働きやすい職場であるか、モチベーション十

分に保った上で働けるかっていうところから質問させていただきました。明確なお答えもいただきましたし、働きやすい職場だなというふうにお答えを聞いて感じました。

あと、そうですね今回指定管理者に手を挙げたのが、現状のエスエスケイさんだけということで、なかなか難しい審査といたしますか、もう2社3社と手を挙げていただけましたら相対的な評価もできたのかなっていうふうに感じました。ちょっと難しいかったです。

以上です。

【委員】

申請団体に関しましては貸借対照表の観点から見れば、ずば抜けていい企業だと、思っており、損益計算書面では経常利益率が低いのが気になりましたけれども、金額的には全く問題ないと思っております。

あと、アンケートの件で言いますと、先ほど委員長からもお話があったように目標値がなくてただ単に70%や80%だからいいなと思うのではなく、目標値があつて、それに対して達成していなければ、なぜ達成していないのか、それに対してどのような対策をすれば満足度が上がるのかという観点が欠けてるなというのがありましたので、このあたりこの5年間で目標値を決めて、それに対して、どうすれば目標値を達成できるのかやってもらいたいと思いました。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。長時間にわたり委員の皆様、事務局の皆様、審議お疲れ様でした。

それでは書類およびプレゼンテーションの総合得点の6割である900点を超えましたので、指定管理候補者を申請団体である株式会社エスエスケイと決定してよろしいでしょうか。

—————「異議なし」—————

【委員長】

それでは、以上のとおり、門真市長に答申を行うことを決定いたします。

各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございました。

最後に、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今後の日程でございますが、まず、審査結果について、市長に答申し、答申後、申請団体に対し、10月下旬を目途に選定結果を通知するとともに、12月議会に議案を提出し議決を求めます。この議会での可決をもって候補者は指定管理者として決定されます。

また、会議録の公開についてでございますが、本日より2週間以内に、第2回選定委員会の会議の内容を完結にまとめた要旨を公表します。

会議録につきましても、前回会議で申し上げましたとおり、第2回選定委員会終了後速やかに、第1回と第2回選定委員会の会議録を併せて公表します。

委員の皆様へメールにて会議録をお送りさせていただきますので、ご自身の発言箇所の確認をお願いいたします。

最後に、各委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、指定管理者候補者選定に際し、慎重なご審議を賜り、本施設にふさわしい指定管理者候補者を選定いただきましたことを心から御礼申し上げます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。ただいまの内容について、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

無いようでしたら、本日の委員会はこれもちまして閉会としたいと思います。

皆様、本日は、長時間にわたりご審議いただき大変お疲れ様でした。